

消費者ホットライン



～平成22年1月12日から実施～

0570-064-370

守ろうよ、みんなを！

消費者ホットラインは、消費生活相談への最初の第1歩をお手伝いします。

*^{けいやく}契約や取引のトラブル・^{さいむ}多重債務・商品事故、苦情、相談など消費者ホットラインにお電話いただくと、お住まいの地域の郵便番号から身近な消費生活相談窓口をご案内します。

郵便番号が分からない場合でもお住まいの市町村名を選んでいただくと相談窓口にご案内します。（固定電話の場合のみ）

消費者ホットライン 0570-064-370
をダイヤルする

郵便番号が分かる場合
1を押す

郵便番号を押す
683〇〇〇〇
(7ケタ)

郵便番号が分からない場合
2を押す

固定電話

携帯電話

お住まいの^{せんたく}地域を選択するよう
アナウンスあり
南部町は^お5を押す

身近な消費生活相談窓口につながる

平日、土日祝祭日によりお繋ぎする窓口は違います。

*PHS、IP電話、プリペイド式^{けいふ}携帯電話は
ご利用できません。

電話料金は
有料となります。



お問い合わせは、町民生活課（天萬町舎）
電話 64-3781 消費生活相談窓口 番原まで